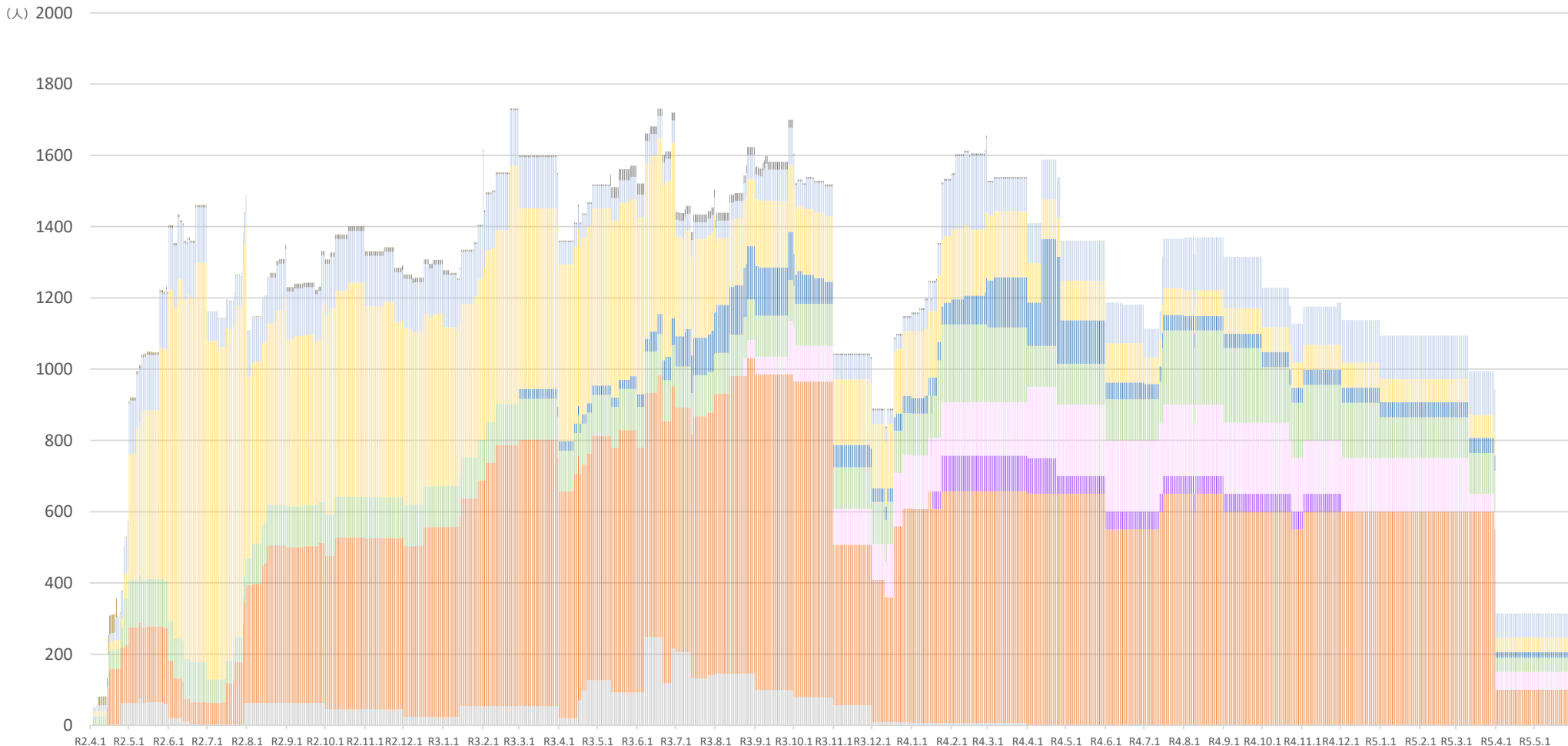


## 都職員による応援体制の推移と応援業務

○事業継続計画（BCP）に基づく既存業務の休止や縮小により、全庁的な応援人員を確保し、宿泊療養施設等の運営、保健所運営支援、給付金の支給、飲食店等の点検などの感染症対策業務に対応



- ① 特別措置法等に基づく都民・事業者等への要請
- ② 宿泊療養施設の運営
- ③ 無症状者施設の運営
- ④ 酸素・医療提供ステーションの運営
- ⑤ 保健所運営支援
- ⑥ ワクチン接種体制の整備（大規模接種含む）
- ⑦ 事業者に対する給付金支給
- ⑧ 本庁危機管理・感染症対策部門の状況（福祉保健局）
- ⑨ 本庁危機管理・感染症対策部門の状況（総務局）
- ⑩ その他業務

- ② 宿泊療養施設の運営
- ④ 酸素・医療提供ステーションの運営
- ⑥ ワクチン接種体制の整備（大規模接種含む）
- ⑧ 本庁危機管理・感染症対策部門の状況（福祉保健局）
- ⑩ その他業務